

各都道府県教育委員会施設主管課長 殿
各都道府県環境部局環境教育・環境学習主管課長 殿
各政令指定都市教育委員会施設主管課長 殿
各政令指定都市環境部局環境教育・環境学習主管課長 殿

環境省総合環境政策局
環境教育推進室長

平成18年度学校エコ改修と環境教育事業の公募について

環境行政の推進につきましては、平素より格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび平成18年度の「学校エコ改修と環境教育事業」を実施する地方公共団体を募集することとなりましたのでお知らせします。この事業は、地球温暖化を防ぐ校舎のエコ改修事業（ハード事業）と、こうした整備プロセスを活用した環境建築技術の地域への普及や、学校と地域が協力して取り組む環境教育の推進を目指す教育事業（ソフト事業）を一体に進めようとするものです。平成17年度は、全国で10校をモデル校に指定し、現在各モデル校において事業が進められているところです。なお、本事業は、文部科学省等と連携したエコスクールパイロット・モデル事業のうちの一つとして位置づけられているものです。

事業の実施を希望する団体は、別添資料に基づき、平成18年4月14日までに下記までご提出お願い致します（市区町村からの提出については、環境省に直接ご提出願います）。

当該公募について、貴管内市区町村に対してご周知お願い致します。

記

1．公募の対象

地方公共団体（改修を実施する対象は公立の学校（小・中・高校における事業を想定））

2．事業の概要

地域や学校の特徴に応じた地球温暖化防止のためのエコ改修によって、子どもの快適な学習環境を確保するとともに、このプロセスを地域への環境建築等の技術普及や、学校での環境教育に活用するという、改修と教育とを連携して行う事業です。

【事業計画の例】

平成18年度：学校の改修内容の検討、基本設計・実施設計、環境教育プログラムの検討

平成19年度：工事施工、環境教育の実施

平成20年度：工事施工、環境教育の実施

平成19年度又は平成20年度に改修工事予定の学校を想定してください。

改修内容は、平成18年度に地域住民・建築関係技術者等を含む検討会を実施して検討することとなるので、現時点では改修の詳細が決まっている必要はなく、4．に示

すようなエコ改修を実施する意思がある場合は応募していただけます。

平成17年度モデル校の取組状況が以下のホームページで見られます。

<http://www.ecoflow.jp>

【補助交付】

補助対象者 地方公共団体（小・中・高校における事業を想定）
補助対象 学校の改修を目的とした検討会運営費、設計費、工事費、調査費
対象校における環境教育費
補助率 1 / 2
補助交付額 年間600万円以上1億円まで×3年間
（最大6億円の事業（補助金3億円）を行うことが可能）

3．学校エコ改修の例

改修内容は、地球温暖化防止に資するもので、具体的には、今後各地域で検討することとなりますが、以下のようなものを地域の実情に応じて組み合わせることが想定されます。

- (1) 省エネ関係
 - 断熱：外断熱、断熱サッシ、複層ガラスなど
 - 日射遮蔽：ひさし、バルコニーなど
 - その他；省エネ照明、省エネ型動力施設など
- (2) 緑化関係
 - 屋上緑化、壁面緑化、校庭芝生化、ビオトープなど
- (3) 節水関係
 - 雨水利用など
- (4) 長寿命化
 - 教室のオープン化、間取りの変更、仕上げの変更など、
- (5) 新エネルギー
 - 太陽光・風力・地熱の利用、燃料電池、雪利用など
- (6) その他
 - 地球温暖化防止に資すると考えられるもの

4．留意事項

「学校エコ改修と環境教育事業」は、施設を改修するだけでなく、環境建物や環境に配慮した暮らしを波及させるために、地域一体となって取り組むプロセスを活用した教育事業です。地方自治体には、以下のことが求められます。

- (1) 教育事業として以下の3つを実施すること。

学校エコ改修検討会

公募によって集められた建築関係技術者が環境建築に関する基礎知識や技術を学び、基本構想案の作成を行う。

環境教育検討会

有識者、地域住民や学校関係者（児童・教師）によって、対象校で行われる環境教育プログラムを検討する。さらに、それらを実施する体制を整備する。

サポート体制の整備

学校エコ改修検討会、環境教育検討会、学校で行う環境教育をサポートするための専任事務局*を整備する。

*より質の高い検討会となるよう、原則、外部に委託して組織すること。

- (2) 改修工事の設計者選定は、地域の技術者が学んだことを実践する場として考え、学校エコ改修検討会に参加した建築士の中からプロポーザルによって選定する。
- (3) 改修効果を検証するために、学校の温熱環境、エネルギー使用状況を改修前、改修後に調査して報告する。

5. 国の支援内容

- (1) 事業費補助(1/2) 600万円以上1億円(上限)× 3ヵ年
- (2) 教育事業への助言
 - ・専門家の紹介
 - ・教育プログラムのアドバイス
 - ・運営手法へのアドバイス
- (3) 改修事業への助言
 - ・エコ改修技術に関する技術的助言
 - ・改修費見積もり計算ソフトの提供 等
- (4) 普及活動
 - ・HP等による各取り組みの情報提供

提出先・問い合わせ先：

環境省総合環境政策局環境経済課

環境教育推進室

学校エコ改修と環境教育事業 担当

住所 東京都千代田区霞が関1-2-2

電話 03-3581-3351 内線(6271)